

株 主 各 位

兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

神 東 塗 料 株 式 会 社

代表取締役社長 玉 村 隆 平

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号 当社本店 |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第122期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.shintopaint.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和策を背景に、企業収益や雇用情勢については改善しましたが、中国経済の減速をはじめとした海外景気の下振れ懸念や個人消費の低迷等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、こうした経済状況の中で新製品の開発等による積極的な販売活動及びアジア市場での海外事業のさらなる展開とともに、コスト競争力の一層の向上を目指して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は228億8千5百万円（前年同期比5.4%減）となりました。損益面では、営業利益は10億1千4百万円（前年同期比12.4%増）、経常利益は10億9千8百万円（前年同期比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5千4百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

期末配当につきましては、前連結会計年度と同様に1株当たり5円とさせていただきます。

なにとぞよろしくご願ひ申し上げます。

部門別の状況は次のとおりであります。

(塗料事業)

アルミ電着塗料分野は、国内サッシメーカーの需要が回復する傾向が見られたものの、再び低調となり、また、中国及びタイの既存顧客向けの輸出が減少したことから、売上高は減少いたしました。

工業用電着塗料分野は、首都圏を中心としたオフィスビル物件が好調に推移し、鋼製家具や電設資材メーカー向けの出荷が順調な伸びを示したものの、海外家電メーカーの現地製品への切り替え等があり、売上高は減少いたしました。

粉体塗料分野は、新規顧客開拓や既存顧客への拡販が概ね順調に推移し、売上高は増加いたしました。

工業用塗料分野は、工作機械、形鋼向けの出荷は好調を維持したものの、住宅関連建材向けの出荷及び中国経済の低迷による建設機械向けの出荷が落ち込んだため、売上高は減少いたしました。

建築塗料分野は、注力している床用塗料の拡販に成果が見られたものの、消費増税後落ち込んだ需要が回復せず、低調に推移したことに加え、工事売上も不振に終わったため、売上高は減少いたしました。

防食塗料分野は、下半期に入って新設橋梁や新設プラントの需要が回復しましたが、上半期での不調をカバーできず、売上高は減少いたしました。

道路施設用塗料分野は、夏季の天候不順の影響を受け、舗装工事に遅れが生じたことに加え、需要期である年度末に発生した、納入先である道路舗装業界の談合問題も影響し、売上高は減少いたしました。

軌道材料分野については、主力ユーザーにおける軌道パッドの飛散事故の影響で、補修作業が一時全面的に停止したため、スラブ補修材の出荷もストップし、売上高は減少いたしました。

自動車用塗料分野では、主力ユーザー向けの出荷が前年に引き続き好調だったため、売上高はほぼ前年並みとなりました。

この結果、塗料事業の売上高は212億9千9百万円（前年同期比5.4%減）となったものの、原材料価格の抑制や諸経費の削減などに注力した結果、経常利益は10億9千3百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

（化成事業）

受託生産している化成品の売上高は15億8千6百万円（前年同期比5.3%減）、経常利益は5百万円（前年同期比73.8%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度は、主に生産設備の維持、更新及び環境・安全対策など総額5億2千9百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度に完成しました主要設備としては、尼崎工場・千葉工場塗料生産設備などがあります。

（3）資金調達の状況

主に生産設備の維持更新及び借入金の約定返済に伴う借換に必要な資金として、長期借入金23億円の資金調達を行いました。

（4）重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

（5）対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しといたしましては、昨今の原油価格の下落によるメリットはなお期待できるものの、国内外の経済基調は先行き不透明感が払拭できない状況にあります。

このような状況に対し、当社グループといたしましては、製品拡販に加え、不採算品目の削減、諸経費の節減や全部門にわたる合理化・コストダウン、原材料購入価格の抑制を引き続き徹底するとともに、新製品の開発、戦略的設備投資の選別実施など、事業の選択と集中に各部門が一体となって鋭意努力を図り、収益力強化に努めてまいります。

また、中期経営基本計画に基づき、従業員の意欲・能力の向上、海外事業の推進、グループ連携の強化にも取り組んでまいります。

更に、事業活動の全般における内部統制システム、コンプライアンスについては、引き続き、体制の整備拡充に注力し、グループ全体で遵守・徹底を図る所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第119期 平成25年3月期	第120期 平成26年3月期	第121期 平成27年3月期	第122期 平成28年3月期
売上高 (百万円)	23,383	24,736	24,183	22,885
経常利益 (百万円)	1,518	986	1,107	1,098
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	826	348	697	454
1株当たり当期純利益 (円)	26.68	11.26	22.50	14.68
総資産額 (百万円)	34,847	36,334	37,108	35,955
純資産額 (百万円)	14,368	14,736	15,967	16,458
1株当たり純資産額 (円)	450.29	459.47	496.20	510.12

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(7) 主要な事業内容

事業	分野	主要製品
塗料事業	工業用塗料	自動車(新車)用塗料、建材用塗料、電気機械用塗料、建設機械用塗料、金属製品用塗料等
	汎用塗料	建築用塗料、防食用塗料、道路用塗料等
化成品事業	—	防疫薬剤、工業用殺菌剤等

(8) 主要な拠点等

当 社	本 社 営業所 工 場	兵庫県尼崎市 東京営業所、名古屋営業所 尼崎工場、千葉工場
株式会社 北海道シントー	本 社	北海道恵庭市
株式会社 九州シントー	本 社	福岡市博多区
株式会社 早 神	本 社	大阪市北区
シントーサービス株式会社	本 社	兵庫県尼崎市
シントーファミリー株式会社	本 社	東京都豊島区
ジャパンカーボライン株式会社	本 社	東京都江東区

(9) 使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	393名	18名増
化成品事業	7名	増減なし
合計	400名	18名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額(残高)
株式会社三井住友銀行	200
三井住友信託銀行株式会社	200

百万円

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社九州シントー	50百万円	100.00%	塗料などの販売
株式会社早神	50百万円	100.00	塗料などの販売
シントーファミリー株式会社	50百万円	100.00	家庭用塗料などの販売
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	7,000千米ドル	99.86	塗料の製造
ジャパンカーボライン株式会社	100百万円	50.00	重防食塗料などの販売

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 112,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 31,000,000株 |
| (3) 当期末株主数 | 2,454名 |
| (4) 大株主（上位10位まで） | |

株 主 名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	13,989 千株	45.16 %
アクサルタコーティングシステムズ		
ジャーマニーゲー・エム・ペー・ハー	1,550	5.00
神東塗料取引先持株会	1,196	3.86
阪本重治	514	1.66
三井住友海上火災保険株式会社	415	1.34
トヨタ自動車株式会社	400	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	288	0.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	238	0.77
住友商事ケミカル株式会社	235	0.76
居内寛二	225	0.73

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況（平成28年3月31日現在）
玉 村 隆 平	代表取締役社長
徳 永 行 文	代表取締役常務取締役（営業本部長）
檜 田 雅 好	常務取締役（総務人事室・購買部・内部監査部担当）
光 原 俊 夫	取締役（生産本部長、品質保証環境安全部担当）
黒 田 将 伸	取締役 （営業本部副本部長、西日本営業部長、営業企画管理室担当）
藤 基 法 秀	取締役（技術本部長）
高 田 文 生	取締役（企画・経理室担当）
紙 谷 忠 幸	取締役（アクサルタコーティングシステムズ合同会社上席顧問）
※ 笹 部 信 幸	常勤監査役
大 森 明 彦	監査役
※ 井 上 泉	監査役
岩 崎 明	監査役 （住友化学株式会社技術・経営企画室部長、アジア事業室部長、 広栄化学工業株式会社監査役）

- (注) 1. 取締役紙谷忠幸氏は、社外取締役であります。
 2. 社外取締役紙谷忠幸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 常勤監査役笹部信幸及び監査役岩崎明の両氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役岩崎明氏は、経理関係業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役の異動
 (1) ※印の監査役は、平成27年6月26日開催の第121回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 (2) 当期中に退任した監査役は、次のとおりであります（任期満了により平成27年6月26日退任）。
 監査役 石田 博
 監査役 浅野 省三

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	149百万円	うち社外役員4名 17百万円
監 査 役	6名	30百万円	
合 計	14名	180百万円	

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した、監査役2名を含んでおります。
 2. 平成18年6月29日開催の第112回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内、監査役の報酬額を年額3,600万円以内とすることについてご承認いただいております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者の就任状況及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 紙谷忠幸氏

同氏は、アクサルタコーティングシステムズ合同会社の上席顧問であります。

なお、アクサルタコーティングシステムズ合同会社と当社の間には、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、長年にわたりデュポン株式会社等の要職を務めた経歴や豊富な海外経験などを通じて培った経験、見識からの視点に基づき、職務執行の監督及び重要な意思決定等に際し必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 笹部信幸氏

同氏は、当社の常勤監査役であります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、監査役就任以降に開催した取締役会10回の全て、監査役会10回の全てに出席し、長年にわたり住友化学株式会社等の要職を務めた経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 岩崎 明氏

同氏は、住友化学株式会社の技術・経営企画室部長、アジア事業室部長であります。また広栄化学工業株式会社の社外監査役に就任しております。なお、住友化学株式会社は、当社株式の45.16%を所有する主要株主であります。

なお、広栄化学工業株式会社との間には、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち11回、監査役会16回のうち14回に出席し、長年にわたり住友化学株式会社等の要職を務めた経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
4. 当社の子会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaは、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」(以下「内部統制システム」という)について、取締役会において決議しております。

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は、社会での存在意義や顧客に対する会社の基本的な姿勢を示すものとして「企業理念」を、また、企業理念を実現するために従業員が実践すべきことを「行動指針」として以下のとおり定め、これらに基づいて事業活動を行うものとする。

〔企業理念〕

神東塗料は、

- ① 塗料事業を通じて社会の発展に貢献します。
- ② 堅実と信用を第一に、お客様に信頼される会社であり続けます。
- ③ 社員が愛着を持ち、より誇りの持てる会社を目指していきます。

〔行動指針〕

私達は、

- ① 知識、技術、技能の更なる向上を目指します。
- ② ルールとマナーを守り、迅速、誠実に仕事に取り組みます。
- ③ 安全と心身の健康に留意し、高い目標に向かってチャレンジを続けます。

- (2) 当社グループは、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるために必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築し、株主をはじめとするステークホルダーの利益に合う経営を行っていくこととする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人をおく。
- ② 取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負う。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する。取締役会は取締役会で決定した「内部統制システム」に関する基本方針に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ③ 取締役は、財務報告の信頼性を確保するための「内部統制システム」を構築し、その整備・運用状況を定期的、継続的に評価する体制を整備する。
- ④ 取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部門を設置する。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において、一定期間内に適切な改善策をとることとする。

- ⑤ 取締役は、財務情報その他の会社情報を適切かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。
3. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、情報、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は法令、社内規定に従い適切に行う。
4. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社グループの事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行う。また社長以下全取締役をメンバーとする経営会議を設け、具体的な業務目標を定め、その進捗を管理する。
5. 当社の使用人及びグループ会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループは、「企業理念」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員のコンプライアンス意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
- ② 当社は、コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置して、当社グループのコンプライアンス体制を向上させる。
- ③ 当社は、当社グループのコンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付ける内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。当社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備する。
- ④ 当社は、主要なグループ会社に対し当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、グループ会社の内部監査体制の構築、維持、改善を図る。
6. 当社及びグループ会社のリスク管理に関する規定その他の体制
- ① 当社グループは、リスク管理に関する意識の浸透、リスクの早期発見・顕在化の未然防止及び緊急事態発生時対応等を定めた規定を整備する。
- ② 当社は、当社グループのリスクを統括する「リスク管理委員会」を設置してリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を推進する。
7. 当社及びグループ会社の事業運営、並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社に対して、事業の方針、事業計画、その他事業上の重要事項について報告を求めるとともに、当社グループの運営や経営戦略に関し、相互理解を深め、共有化に努める。

8. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役からその補助者を置くことを求められた場合には、取締役からの独立性の問題も含め十分意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう対処する。
- (2) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員は、法令に基づく事項の他、当社の監査役が求める事項について、適宜、当社の監査役へ報告を行う。
- ② 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役へ報告を行う。
- ③ 当社は、当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員が当社の監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備する。
- (3) 監査役 of 職務の執行について生じる費用に関する事項
当社の監査役 of 職務の執行について生じる費用は、監査役 of 職務の執行に必要なものを確保する体制を整備する。
- (4) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。
- ② 当社は、当社の監査役が、グループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、市民社会の秩序や安全及び企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するなど適切な対応をとる。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役 of 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はコンプライアンスマニュアルを作成し、全従業員に配付しております。
また、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、逐次コンプライアンス of 状況・問題等 of 把握及び報告、対応策等 of 協議を実施しております。

2. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録について、取締役会規定をはじめとした各会議の規定に基づき、適切に記録し、保存及び管理を行っております。
3. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回、社長以下全取締役をメンバーとする経営会議も毎月1回開催し、当社グループの事業の方針、事業計画、経理・財務、販売、研究・開発、生産等に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行っております。
また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に適時、適切に報告するとともに、当社各種規定に基づいて承認もしくは決裁等を実施しております。
4. 当社の使用人及びグループ会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、「企業理念」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員のコンプライアンス意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努めており、コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置して、当社グループのコンプライアンス体制を向上させております。
また、当社グループのコンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付ける内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努め、通報者に対して、不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備しております。
5. 当社及びグループ会社のリスク管理に関する規定その他の体制
当社グループは、リスク管理に関する意識の浸透、リスクの早期発見・顕在化の未然防止及び緊急事態発生時対応等を定めた規定を整備し、「リスク管理委員会」を設置してリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を推進しております。
6. 当社及びグループ会社の事業運営、並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社に対して、事業の方針、事業計画、その他事業上の重要事項について報告を求めるとともに、当社グループの運営や経営戦略に関し、相互理解を深め、共有化に努めております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役から補助すべき使用人を置くことを現状求められておりませんが、監査役が必要と判断した場合には、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を、配置するつもりです。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会・経営会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受けております。また監査役は、監査役会に出席し、重要書類の閲覧、稟議書の閲覧検証等報告を受けております。
当社は、当社の取締役及び従業員、並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員が当社の監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備しております。
9. 監査役職務の執行について生じる費用に関する事項
当社の監査役職務の執行について生じる費用は予算化しております。
10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は当社社長や各取締役、グループ会社の代表者等と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めております。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループはコンプライアンスマニュアルに指針を定め、相談窓口を設置し、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するなど適切な対応をとることを周知徹底しております。

9. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

10. 剰余金の配当等に関する取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え及び財務体質の強化等、有効に活用する所存であります。

当期につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき5円の配当を実施することとしております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(35,955,796)	(負債の部)	(19,497,610)
流動資産	12,859,385	流動負債	11,234,000
現金・預金	2,380,205	支払手形	1,753,288
受取手形	3,142,322	買掛金	4,659,945
売掛金	4,477,087	短期借入金	3,801,100
商品・製品	1,857,447	未払金	499,775
原材料・貯蔵品	592,143	未払法人税等	145,901
前払費用	32,534	未払費用	69,569
繰延税金資産	144,693	預り金	37,677
未収入金	74,447	賞与引当金	246,974
その他流動資産	174,224	役員賞与引当金	13,900
貸倒引当金	△ 15,722	その他流動負債	5,868
固定資産	23,096,410	固定負債	8,263,609
有形固定資産	20,494,557	長期借入金	2,297,500
建物	2,580,949	長期預り金	539,890
構築物	238,288	退職給付に係る負債	1,313,982
機械装置	1,538,112	再評価に係る繰延税金負債	3,915,180
車輜運搬具	20,709	その他固定負債	197,055
工具器具備品	301,081		
土地	15,814,904		
建設仮勘定	510		
無形固定資産	250,678	(純資産の部)	(16,458,185)
借地権	166,531	株主資本	7,689,115
電話加入権	18,426	資本金	2,255,000
ソフトウェア	58,020	資本剰余金	585,223
ソフトウェア仮勘定	7,700	利益剰余金	4,852,556
投資その他の資産	2,351,175	自己株式	△ 3,664
投資有価証券	1,826,892	その他の包括利益累計額	8,114,317
長期貸付金	970	その他有価証券評価差額金	100,692
長期差入保証金	70,256	土地再評価差額金	7,924,658
繰延税金資産	389,585	為替換算調整勘定	59,395
その他投資	68,626	退職給付に係る調整累計額	29,571
貸倒引当金	△ 5,155	非支配株主持分	654,751
資産合計	35,955,796	負債及び純資産合計	35,955,796

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	22,885,847
売上原価	18,051,176
売上総利益	4,834,670
販売費及び一般管理費	3,820,431
営業利益	1,014,239
営業外収益	
受取利息及び配当金	18,174
持分法による投資利益	154,771
雑収益	48,218
営業外費用	
支払利息	16,120
雑損失	120,340
経常利益	1,098,942
特別利益	
国庫補助金受贈益	13,917
特別損失	
固定資産売却損	213,121
固定資産除却損	29,120
固定資産圧縮損	13,917
税金等調整前当期純利益	856,700
法人税、住民税及び事業税	311,756
法人税等調整額	6,398
当期純利益	538,544
非支配株主に帰属する当期純利益	83,770
親会社株主に帰属する当期純利益	454,774

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	2,255,000	585,223	4,560,933	△ 2,831	7,398,326
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当			△154,917		△154,917
親会社株主に帰属する当期純利益			454,774		454,774
自己株式の取得				△ 832	△ 832
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			△ 8,234		△ 8,234
連結会計年度中の変動額合計	—	—	291,622	△ 832	290,789
平成28年3月31日残高	2,255,000	585,223	4,852,556	△ 3,664	7,689,115

項 目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	107,032	7,704,733	130,692	33,226	7,975,684	593,696	15,967,707
(連結会計年度中の変動額)							
剰余金の配当							△154,917
親会社株主に帰属する当期純利益							454,774
自己株式の取得							△ 832
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 6,340	219,925	△ 71,296	△ 3,654	138,633	61,054	191,453
連結会計年度中の変動額合計	△ 6,340	219,925	△ 71,296	△ 3,654	138,633	61,054	490,478
平成28年3月31日残高	100,692	7,924,658	59,395	29,571	8,114,317	654,751	16,458,185

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …… 8社

主要な連結子会社の名称 …… ジャパンカーボライン(株)、(株)九州シントー、
シントーファミリー(株)、PT. Shinto Paint
Manufacturing Indonesia

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 …… 5社

主要な会社等の名称 …… 神東アクサルタコーティングシステムズ(株)等

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ……
SHINTO-WELBEST MANUFACTURING, INC.

当該会社は連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaについては、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じたPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaとの重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金計上基準

① 貸倒引当金：売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法：退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法：過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響額はありません。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

(財団抵当)

土	地	12,862,045千円		
建	物・構	築	物	62,422千円
機	械	装	置	36千円

(不動産抵当)

土	地	2,185,132千円
建	物	510,245千円

計 15,619,881千円

(2) 担保債務

短	期	借	入	金	400,000千円
長	期	借	入	金	403,000千円

(1年以内の返済予定額

203,000千円を含む)

計 803,000千円

(上記のうち工場財団分) 803,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,817,654千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

PT. Shinto Paint Indonesia 66,481千円
(590千USドル)

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 7,571,204千円

<追加情報>

法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が36,448千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が32,887千円、その他有価証券評価差額金が2,827千円、退職給付に係る調整累計額が733千円それぞれ増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は219,925千円減少しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	31,000,000	—	—	31,000,000
自己株式 普通株式(株)	16,527	3,817	—	20,344

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通 株式	154,917	5.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月8日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通 株式	利 益 剰余金	154,898	5.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月9日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
- (2) 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	2,380,205	2,380,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,619,410	7,619,410	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	398,595	398,595	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,413,234)	(6,413,234)	—
(5) 短期借入金	(1,420,000)	(1,420,000)	—
(6) 長期借入金	(4,678,600)	(4,681,871)	(3,271)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は時価を反映しているとみなして、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,428,296千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金には1年以内の返済予定額2,381,100千円が含まれております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	510円12銭
1株当たり当期純利益	14円68銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(32,509,657)	(負債の部)	(18,222,756)
流動資産	9,676,536	流動負債	10,174,504
現金・預金	526,863	支払手形	1,351,792
受取手形	2,419,133	買掛金	4,305,699
売掛金	4,413,325	短期借入金	3,681,100
商品・製品	1,590,348	未払金	454,991
原材料・貯蔵品	493,945	未払法人税等	80,699
前払費用	21,593	未払費用	54,062
繰延税金資産	116,088	預り金	30,399
未収入金	90,301	賞与引当金	200,000
その他流動資産	11,235	役員賞与引当金	13,900
貸倒引当金	△ 6,300	その他流動負債	1,860
固定資産	22,833,121	固定負債	8,048,251
有形固定資産	19,054,081	長期借入金	2,297,500
建物	1,973,001	長期預り金	463,189
構築物	237,626	退職給付引当金	1,290,209
機械装置	899,100	再評価に係る繰延税金負債	3,915,180
車輜運搬具	17,523	その他固定負債	82,172
工具器具備品	279,629		
土地	15,646,689		
建設仮勘定	510		
無形固定資産	235,349	(純資産の部)	(14,286,900)
借地権	166,531	株主資本	6,317,620
電話加入権	12,397	資本金	2,255,000
ソフトウェア	48,721	資本剰余金	585,223
ソフトウェア仮勘定	7,700	資本準備金	585,223
投資その他の資産	3,543,689	利益剰余金	3,481,060
投資有価証券	496,669	その他利益剰余金	3,481,060
関係会社株式	1,101,993	繰越利益剰余金	3,481,060
関係会社出資金	65,000	自己株式	△ 3,664
長期貸付金	1,415,770	評価・換算差額等	7,969,280
長期差入保証金	47,304	その他有価証券評価差額金	44,621
繰延税金資産	404,082	土地再評価差額金	7,924,658
その他投資	19,170		
貸倒引当金	△ 6,300		
資産合計	32,509,657	負債及び純資産合計	32,509,657

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	17,110,987
売 上 原 価	13,829,283
売 上 総 利 益	3,281,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,603,472
営 業 利 益	678,231
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	246,020
雑 収 益	73,472
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	15,343
雑 損 失	44,427
経 常 利 益	937,953
特 別 利 益	
国 庫 補 助 金 受 贈 益	13,917
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	213,290
固 定 資 産 除 却 損	29,120
固 定 資 産 圧 縮 損	13,917
税 引 前 当 期 純 利 益	695,543
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	153,000
法 人 税 等 調 整 額	18,727
当 期 純 利 益	523,815

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	2,255,000	585,223	3,112,162	△ 2,831	5,949,554
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当			△154,917		△154,917
当期純利益			523,815		523,815
自己株式の取得				△ 832	△ 832
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	368,898	△ 832	368,065
平成28年3月31日残高	2,255,000	585,223	3,481,060	△ 3,664	6,317,620

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
平成27年4月1日残高	65,658	7,704,733	7,770,391	13,719,946
(事業年度中の変動額)				
剰余金の配当				△154,917
当期純利益				523,815
自己株式の取得				△ 832
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 21,036	219,925	198,888	198,888
事業年度中の変動額合計	△ 21,036	219,925	198,888	566,954
平成28年3月31日残高	44,621	7,924,658	7,969,280	14,286,900

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法：消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る処理方法：退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

(財団抵当)

土	地	12,862,045千円		
建	物・構	築	物	62,422千円
機	械	装	置	36千円

(不動産抵当)

土	地	2,185,132千円
建	物	510,245千円
計		15,619,881千円

(2) 担保債務

短	期	借	入	金	400,000千円
長	期	借	入	金	403,000千円
(1年以内の返済予定額 203,000千円を含む)					
計					803,000千円

(上記のうち工場財団分) 803,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,629,326千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

PT. Shinto Paint Indonesia	66,481千円
(590千USドル)	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短	期	金	銭	債	権	1,342,602千円
長	期	金	銭	債	権	1,415,000千円
短	期	金	銭	債	務	63,272千円

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△ 7,571,204千円

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

売	上	高	4,267,565千円
仕	入	高	234,722千円
営業取引以外の取引による取引高			79,845千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	16,527	3,817	—	20,344

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸 倒 引 当 金	3,888千円
退 職 給 付 引 当 金	395,176千円
合併受入資産評価差額	15,617千円
そ の 他	164,154千円
繰 延 税 金 資 産 小 計	578,837千円
評 価 性 引 当 額	△ 38,972千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	539,864千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	19,693千円
繰 延 税 金 負 債 合 計	19,693千円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	520,171千円

<追加情報>

法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,161千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,054千円、その他有価証券評価差額金が1,106千円それぞれ増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は219,925千円減少しております。

< 関連当事者との取引に関する注記 >

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)九州シントー	所有直接 100.00	当社製品の販売	塗料の販売	千円 726,212	売掛金	千円 351,499
	PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	所有直接 99.86 間接 0.1	資金の援助	(注2) 資金の貸付	100,000	長期貸付金	1,410,000
関連会社	神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	所有直接 50.00	製造受託	自動車用塗料製品の販売	2,447,859	売掛金	441,528
			技術指導	技術料の受取	50,094	売掛金	6,166

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(注1) 記載項目のうち、取引金額については消費税等を控除した金額を表示し、債権債務勘定の期末残高については、消費税等を含めた金額を表示しております。

(注2) PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	住化エンバイロメンタルサイエンス(株)	なし	製造受託	化成品等の製品販売	千円 1,586,686	売掛金	千円 559,850
				原材料の仕入	1,357,251	買掛金	474,318

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(注) 記載項目のうち、取引金額については消費税等を控除した金額を表示し、債権債務勘定の期末残高については、消費税等を含めた金額を表示しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	461円17銭
1株当たり当期純利益	16円91銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月12日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 学 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 誓一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神東塗料株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

神東塗料株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 学 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口 誓一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神東塗料株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等ほか内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、その構築及び運用の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 12 日

神東塗料株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 笹 部 信 幸 ⑩

監 査 役 大 森 明 彦 ⑩

監 査 役 井 上 泉 ⑩

監 査 役（社外監査役） 岩 崎 明 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">たまむらりゅうへい 玉村 隆平</p> <p>(昭和26年10月19日生)</p>	<p>昭和50年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社</p> <p>平成18年6月 同 執行役員</p> <p>平成21年4月 同 常務執行役員</p> <p>平成23年4月 当社顧問</p> <p>平成23年6月 同 代表取締役専務取締役</p> <p>平成24年6月 同 代表取締役社長 現在に至る</p>	11,000 株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成23年の就任以降、グループ経営を牽引し、中期経営基本計画の諸施策の実施を通じて、一層の発展に寄与してまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">とくながゆきふみ 徳永 行文</p> <p>(昭和25年2月25日生)</p>	<p>昭和47年4月 当社入社</p> <p>平成11年4月 同 一般塗料本部技術部長</p> <p>平成15年6月 同 理事、一般塗料本部技術部長</p> <p>平成18年6月 同 理事、汎用塗料事業本部西日本営業部長</p> <p>平成22年4月 同 理事、営業本部副本部長、西日本営業部長</p> <p>平成22年6月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部長</p> <p>平成25年6月 同 取締役、営業本部副本部長、東日本営業部長</p> <p>平成26年6月 同 代表取締役常務取締役、営業本部長 現在に至る</p>	10,000 株
<p>【取締役候補者とした理由】 技術・営業分野等における豊富な業務経験を有するとともに、平成22年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かしだまさよし 榎田 雅好</p> <p>(昭和27年2月17日生)</p>	<p>昭和50年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社</p> <p>平成10年10月 同 三沢工場総務部長</p> <p>平成14年11月 住化武田農業株式会社事務従事</p> <p>平成19年6月 株式会社日本グリーンアンドガーデン社長</p> <p>平成23年7月 住友化学株式会社 三沢工場副工場長</p> <p>平成24年4月 当社 総務人事室（総務・人事）部長</p> <p>平成24年6月 同 取締役、総務人事室部長、購買部担当</p> <p>平成26年6月 同 常務取締役、総務人事室・購買部・内部監査部担当 現在に至る</p>	5,000 株
<p>【取締役候補者とした理由】 労務管理等における豊富な業務経験を有するとともに、平成24年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		

ふりがな (氏名)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">みつ はら とし お 光原 俊夫</p> <p>(昭和28年12月29日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成15年12月 同 生産本部尼崎工場長</p> <p>平成19年6月 同 生産本部副本部長、尼崎工場長</p> <p>平成20年6月 同 理事、生産本部副本部長、尼崎工場長</p> <p>平成21年6月 同 理事、研究開発本部副本部長兼務</p> <p>平成22年4月 同 理事、生産本部長、尼崎工場長</p> <p>平成23年6月 同 取締役、技術本部長、生産本部長、品質環境部担当</p> <p>平成26年6月 同 取締役、生産本部長、品質保証環境安全部担当</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">4,000 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 技術・生産分野等における豊富な業務経験を有するとともに、平成23年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くろ だ まさ のぶ 黒田 将伸</p> <p>(昭和31年11月21日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成18年6月 同 IU事業本部IU名古屋営業部長</p> <p>平成19年1月 同 IU事業本部電着塗料事業部副事業部長</p> <p>平成19年6月 同 IU事業本部電着塗料事業部長</p> <p>平成22年4月 同 営業本部営業企画管理室（営業戦略）部長、東日本営業部第1グループ長</p> <p>平成22年6月 同 理事、営業本部副本部長、東日本営業部長</p> <p>平成25年6月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部長、海外事業推進室担当</p> <p>平成26年6月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部長、営業企画管理室担当</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">11,000 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 営業分野等における豊富な業務経験を有するとともに、平成25年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ふじ もと のり ひで 藤基 法秀</p> <p>(昭和31年5月3日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成22年4月 同 技術本部第2技術部長</p> <p>平成22年6月 同 理事、技術本部第2技術部長</p> <p>平成26年6月 同 取締役、技術本部長</p> <p style="text-align: right;">現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">21,493 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 技術分野等における豊富な業務経験を有するとともに、平成26年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		

ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">たかだふみお 高田文生</p> <p>(昭和33年3月21日生)</p>	<p>昭和56年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社入社）</p> <p>平成20年9月 同 技術・経営企画室部長</p> <p>平成24年3月 田岡化学工業株式会社出向</p> <p>平成25年4月 デュボン神東・オートモチティブ・システムズ株式会社（現 神東アクサルタコーティングシステムズ株式会社）出向</p> <p>平成25年6月 当社理事</p> <p>平成26年4月 同 理事、海外事業推進室部長</p> <p>平成26年6月 同 取締役、企画・経理室担当 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">3,000 株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>経営企画、海外分野等における豊富な業務経験を有するとともに、平成26年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かみやただゆき 紙谷忠幸</p> <p>(昭和29年1月24日生)</p>	<p>昭和53年11月 デュボンファーイースト（現 デュボン株式会社）日本支社入社</p> <p>平成14年5月 デュボン株式会社高機能塗料事業部長</p> <p>平成19年2月 同 自動車補修用塗料事業リージョナルディレクター</p> <p>平成21年12月 同 常務執行役員</p> <p>平成22年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>平成24年9月 デュボンパフォーマンスコーティングス合同会社（現 アクサルタコーティングシステムズ合同会社）社長</p> <p>平成26年7月 アクサルタコーティングシステムズ合同会社上席顧問 現在に至る</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p style="text-align: center;">アクサルタコーティングシステムズ合同会社上席顧問</p>	<p style="text-align: center;">0 株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>平成22年6月の就任以降、長年にわたりデュボン株式会社等の要職を務めた豊富な経験と幅広い見識のもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことができるものと判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 紙谷忠幸氏は社外取締役候補者であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は6年であります。
3. 紙谷忠幸氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。紙谷忠幸氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する方針であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

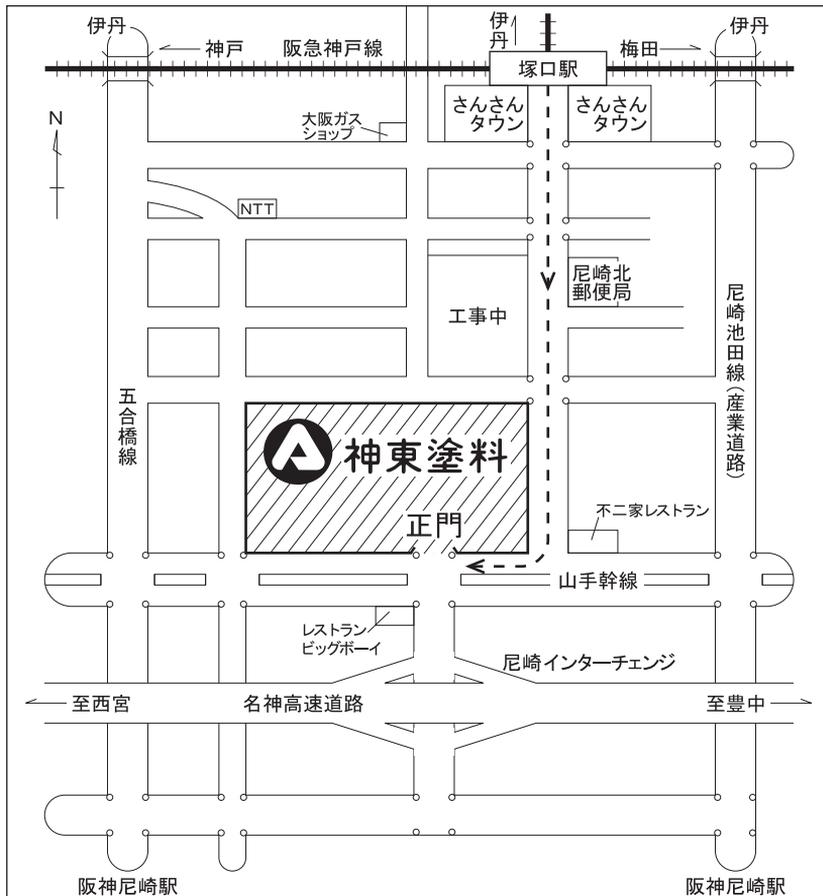
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
あおきかつしげ 青木勝重 (昭和36年4月12日生)	昭和61年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社) 入社 平成13年11月 同 経理室主席部員 平成15年7月 同 技術・経営企画室主席部員 平成23年2月 同 技術・経営企画室担当部長 平成24年3月 同 内部統制・監査部長 現在に至る	0株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり住友化学株式会社の要職にあり、その経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 青木勝重氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 青木勝重氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 尼崎市南塚口町六丁目10番73号
当社本店（厚生館 4階会議室）
電話（06）6426-3355



最寄駅 阪急神戸線「塚口駅」より南へ徒歩約15分